

社会資本総合整備計画の事後評価について 「神戸港における総合的な海岸保全施設の整備」

本事業は、台風等に伴う高潮、大規模地震に伴う津波に対して神戸港の海岸保全施設の整備を行うことで、人命・財産等を防護し、安心・安全な市民生活の確保を図ることを目的としています。

本計画は、平成 22 年から 26 年を目標年次としており、主に高潮対策を進め、平成 26 年度末時点で実績値の整備延長は 56.8 km であり、対策すべき全延長 59.8 km の内、99.4% 完了しました。以後引き続き対策を進め、平成 27 年度には全延長の整備を完了しました。

平成 28 年度には、本事業の事後評価に関して「建設外部評価委員会」において審議が行われましたので、その評価結果を事後評価書にまとめ、国土交通省へ提出するとともに神戸市ホームページで公表いたします。